

議事日程（第2号）

平成26年 3月 5日 午前 9 時開議

- 日程第1
- 第26号議案 平成26年度神河町一般会計予算
 - 第27号議案 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
 - 第28号議案 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第29号議案 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 第30号議案 平成26年度神河町介護保険事業特別会計予算
 - 第31号議案 平成26年度神河町土地開発事業特別会計予算
 - 第32号議案 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算
 - 第33号議案 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
 - 第34号議案 平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
 - 第35号議案 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
 - 第36号議案 平成26年度神河町水道事業会計予算
 - 第37号議案 平成26年度神河町下水道事業会計予算
 - 第38号議案 平成26年度公立神崎総合病院事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1
- 第26号議案 平成26年度神河町一般会計予算
 - 第27号議案 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
 - 第28号議案 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第29号議案 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 第30号議案 平成26年度神河町介護保険事業特別会計予算
 - 第31号議案 平成26年度神河町土地開発事業特別会計予算
 - 第32号議案 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算
 - 第33号議案 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
 - 第34号議案 平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
 - 第35号議案 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
 - 第36号議案 平成26年度神河町水道事業会計予算
 - 第37号議案 平成26年度神河町下水道事業会計予算
 - 第38号議案 平成26年度公立神崎総合病院事業会計予算
-

出席議員（12名）

1番	小林和男	7番	赤松正道
2番	立石富章	9番	廣納良幸
3番	高橋省平	11番	藤原日順
4番	松山陽子	12番	成田政敏
5番	藤原裕和	13番	山下皓司
6番	宮永肇	14番	安部重助

欠席議員（1名）

8番 藤森正晴

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤田俊一 主査 ————— 楨 良 裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	山名宗悟	建設課長 —————	藤原龍馬
副町長 —————	細岡重義	地籍課長 —————	藤原靖彦
教育長 —————	澤田博行	上下水道課長 ———	坂本康弘
会計管理者兼会計課長	橋本三千也	健康福祉課長兼地域局長	
総務課長 —————	前田義人	—————	佐古正雄
総務課参事兼財政特命参事		病院事務長 —————	細岡弘之
—————	太田俊幸	病院医事課長兼総務課長	
情報センター所長 —	村岡悟	—————	浅田譲二
税務課長 —————	玉田享	病院総務課副課長 —	藤原秀明
住民生活課長 ———	足立和裕	教育課長 —————	谷口勝則
地域振興課長 ———	野村浩平	教育課参事 —————	藤原良喜
地域振興課参事 ———	小林一三		

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第56回神河町議会定例会の第2日目の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、藤森議員より午前中欠席届が出ておりますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 第26号議案から第38号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第26号議案から第38号議案、平成26年度各会計予算を一括議題といたします。

第26号議案、平成26年度一般会計予算について、昨日、町長から所信表明並びに提案説明を受けましたので、ここで詳細説明を求めます。

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） おはようございます。総務課、太田でございます。それでは、平成26年度神河町一般会計予算につきまして、詳細説明をいたします。

1ページをお願いします。第4条に一時借入金の最高額を規定しておりますが、15億円と定めております。これにつきましては、昨年度20億円としておりましたが、資金繰りが安定していますので、減額しています。

続きまして、8ページをお願いします。第2表、債務負担行為でございます。町勢要覧作成事業ほか2事業について、2年間にわたる契約をしますもので、それぞれ債務負担行為の限度額を記載しております。

次に、9ページ、第3表、地方債でございます。臨時財政対策債3億8,150万円は、国の地方交付税の財源不足分を、地方に起債を発行させ、元利償還額を後年度の交付税算入とするものでございます。まちづくり基金積立事業5億1,290万円は合併特例債を充てた基金で、広域基幹林道開設事業2,290万円は千ヶ峰・三国岳線に係るもの、林道整備事業950万円は林道水谷線舗装工事でございます。道路整備事業4,450万円は、町道神崎・市川線支線と町道種林線、町道勝山線でございます。地域優良賃貸住宅整備事業1億3,980万円は、公営住宅建設に係るものでございます。消防施設整備事業3,060万円は、消防ポンプ自動車、軽四積載車、防火貯水槽3基で、消防救急デジタル無線整備負担金事業250万円と消防車両整備負担金事業2,670万円は、姫路市消防への負担金分でございます。小学校施設整備事業は寺前小学校大規模改造と寺前・長谷小学校体育館天井耐震工事の2億1,740万円で、中学校施設整備事業1,830万円は神河中学校体育館天井耐震工事、幼稚園施設整備事業2,590万円は越知谷幼稚園建設事業でございます。起債の限度額合計は14億3,350万円と定めております。

以下、事項別明細書によって説明させていただきます。13ページをお願いします。町税、個人町民税でございますが、4億5,815万5,000円、前年度との比較は542万7,000円の減額でございます。均等割で復興特別税が1人当たり500円の加算になりましたが、納税義務者、課税標準額とも減っております。法人町民税ですが、6,854万5,000円で、前年度比較99万3,000円の増額ですが、事

業所数は193から192に減っています。

固定資産税で13億5,367万8,000円、前年度比較3,043万3,000円の減額で、関西電力大河内発電所の償却資産の減額等によるものでございます。今年度の大河内発電所分は6億2,274万5,000円でございます。

軽自動車税は3,275万9,000円で、前年比較39万4,000円の微増でございます。

町たばこ税でございますが、6,788万1,000円で、前年比較238万1,000円の減額でございます。

地方譲与税から交付金につきましては、平成25年度実績見込みと地方財政計画を勘案して計上しております。

15ページ、自動車取得税交付金は、消費税の引き上げ時期に段階的に廃止する方針となっています。

10款地方交付税でございます。29億6,590万円で、前年比較3,290万円の増額としています。基準収入額と需要額を推計して算出しました。前年度当初との比較は高くなっていますが、平成24年度交付税実績見込みより4,400万円低い額となっています。

12款分担金及び負担金でございます。総務費分担金では、ケーブルテレビ加入金で、しんこうタウン3期分譲申し込み等の加入を見込んでおります。農林業費分担金で町単独林道補修事業によるもので50万円、土木費分担金で町道改良2件の100万円でございます。

総務費負担金で、被災地復旧復興中長期職員派遣人件費負担金は、職員1名を宮城県に派遣していましたが、帰任旅費の受け入れで18万4,000円でございます。児童福祉費負担金は、保育所保育料で4,170万6,000円、16ページ、衛生費負担金の消火栓移設工事受益者負担金は、10分の3負担の2カ所分、18万円でございます。

13款使用料手数料で、総務使用料につきましては、ケーブルテレビ利用料は、前年度比較319万円の減額の1億3,178万1,000円を見込んでいます。インターネット使用料が減っています。4目教育使用料の地域交流センター使用料で、山村留学生は、12名を見込んでおります。

17ページ、総務手数料は、総務管理手数料、徴税手数料、戸籍住民基本台帳手数料で605万円。衛生手数料は、し尿くみ取り手数料や犬の登録手数料等で180万1,000円。土木手数料は、屋外広告物許可手数料と建築確認調査手数料で12万7,000円でございます。

18ページ、民生費国庫負担金で、保育所運営負担金は、神崎保育園と寺前保育所と町外保育所、合わせて5,864万8,000円でございます。保険基盤安定負担金につきましては、国保の保険基盤安定に係るもので、301万2,000円、心身障害者

福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金は、2分の1補助の1億247万5,000円でございます。衛生費国庫負担金の未熟児養育医療給付事業負担金は、県から事務移譲された養育医療給付分で、20万円でございます。

民生費国庫補助金は4,949万4,000円で、臨時福祉給付金給付事業補助金と子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金は、消費税引き上げに対処する給付金と、その事務費でございます。衛生費国庫補助金は90万5,000円で、感染症予防事業等国庫補助金は女性特有のがん検診等に充てるものでございます。循環型社会形成推進交付金は合併浄化槽の補助金でございます。土木費国庫補助金で、道整備交付金は町道神崎・市川線支線の50%の補助で2,000万円、社会資本整備交付金の道整備は橋梁長寿命化計画策定によるもので55%の補助、社会資本整備交付金事業の安全ストック形成は一般家庭の耐震診断の補助金で、定住促進は若者世帯向け家賃補助で50%補助、地域優良賃貸住宅は公営住宅建設の50%の補助金でございます。19ページをお願いします。消防費国庫補助金で、消防防災施設整備補助金は807万9,000円、耐震貯水槽3カ所分の補助金でございます。

県支出金で、総務費県負担金は、県から移譲を受けている多くの事務の交付金で、350万2,000円。保育所運営費負担金、保険基盤安定負担金（保険者支援分）、心身障害者福祉費負担金につきましては、国庫の2分の1補助に対し、4分の1補助でございます。軽減保険料負担金は、後期高齢者医療の保険基盤安定分でございます。20ページ、児童手当交付金は、国庫負担金の分類と同じくした県の負担分でございます。衛生費県負担金の未熟児医療給付事業負担金につきましても、国庫に付随した養育料の負担金でございます。

総務費県補助金で、バス対策費補助金は、粟賀から生野までの赤字部分の補助について県が3分の2を補助するもので、コミュニティバス運営補助金は、運行委託料の10分の1か欠損額の低い額の補助でございます。電源立地地域対策交付金事業補助金は、川上区の片角線石積み改修工事に係るものであります。ふるさとづくり推進補助金は、地域の夢推進事業にかわる2分の1の県補助金でございます。

民生費県補助金で、臨時特別対策事業補助金は心身障害者のグループホーム入所に係る補助金で180万円、償還推進助成事業補助金は住宅資金貸付業務に係る補助金で11万5,000円でございます。老人福祉費補助金は、老人クラブへの補助金と利用者負担を軽減する社会福祉協議会への事業への補助金でございます。医療助成費補助金は福祉医療の補助金とその事務への補助金で、児童福祉費補助金の保育対策推進事業補助金は延長保育事業の補助で、子育て支援交付金は子育て中の親子の交流や相談する拠点事業の交付金でございます。

衛生費県補助金の健康増進事業補助金は、健康教育や健康相談等の補助金でございます。

農林業費補助金で、金額が大ききところでは、中山間地域等直接支払交付金が1,0

80万9,000円、地籍調査調査事業補助金、国が2分の1、県が4分の1で2,715万円、シカ捕獲専任班支援事業県補助金が270万円、野生動物防護柵等の鳥獣被害防止総合対策事業補助金が391万円、戸別所得補償事務費の経営所得安定対策直接支払い推進事業補助金が400万円でございます。22ページ、林業費では、県民緑税活用の緊急防災林整備事業補助金1,838万5,000円、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業負担金は1,345万3,000円、水谷線の林道改良事業補助金984万3,000円。

商工費では、峰山新宿泊施設起債償還補助金4,771万4,000円、ふるさとづくり推進事業補助金100万円は福本藩陣屋跡庭園景観改修補助で、起業支援型雇用創造事業補助金と地域人づくり事業補助金は雇用対策の補助金でございます。

社会教育費補助金のふるさとづくり推進事業補助金は、播磨国風土記関連の看板設置等の補助でございます。

23ページ、6目教育費県委託金の水辺の自然環境学習事業委託金は、山村留学に係る委託金でございます。

財産収入、2目財産貸付収入、その他町有地貸付収入の主なもの、伯鳳会への老人保健施設用地の貸付金でございます。

24ページ、寄附金のグリーンエコー笠形グラウンドゴルフ場寄附金は、株式会社グリーンエコー笠形から指定寄附を受けるものでございます。

25ページ、3目環境保全基金繰入金は、廃棄物減量化普及事業に充当するものでございます。

19款繰越金は、昨年度と同額2,000万円を計上しました。

26ページ、雑入の4節環境対策育林事業受入金は、16年生から45年生の人工林の間伐を個人負担なしとする兵庫みどり公社から受けるものでございます。

29ページ、雑入の雑入で下から3行目、サル出没対策事業補助金とシカ捕獲専任班支援事業補助金は、国の補助金を県が基金をつくっての補助金でございます。

町債につきましては、第3表で説明したとおりでございます。

30ページ、歳出でございます。歳出の事業ごとの説明や財源の内訳は、説明資料16ページ以降に掲載しております。

議会費は、議員12名、職員3名分の人件費等でございます。

31ページ、総務費、一般管理費をお願いします。給料は、特別職2名、一般職20名の人件費と、一般管理事務経費を計上しております。32ページ、8節行政事務協力謝金には、しんこうタウン区がふえています。33ページ、委託料の法改正システム改修委託料350万円はマイナンバー制度のシステム改修で、システム改修委託料152万3,000円は人事給与システム改修委託料でございます。町勢要覧作成委託料は、来年度町制10周年にあわせ、2年間で町勢要覧を作成するものであります。18節備品購入費で主なもの、ウィンドウズXPのサポート終了に伴うパソコンの購入で、1

9 節負担金補助及び交付金の最後の環境美化支援金は、区で行われる草刈り等の美化活動を支援するもので、用途を問わずに地域を支援するものであります。

3 4 ページ、3 目会計管理費は、職員 4 名分の人件費と事務費を計上しております。

3 5 ページ、財産管理費、委託料の下から 3 行目の窓口業務委託料は、センター長谷の窓口業務委託でございます。3 6 ページ、1 5 節工事請負費のふるさと広場舗装整備工事請負費は、ドクターヘリに対応するため砂利部分を舗装いたします。2 5 節積立金のまちづくり基金積立金は、合併特例債を借りて基金を積み立てる事業ですが、元利償還金の 7 0 % が交付税算入となります。

5 目交通対策費の 1 3 節委託料のコミュニティバス運行委託料は、8, 2 6 0 万 6, 0 0 0 円でございます。3 7 ページ、一番上の工事請負費は、カーブミラー、ガードレール、橋梁の重量制限看板設置でございます。

企画費で、職員 5 名分の人件費等で、3 8 ページ、負担金補助及び交付金のコミュニティ助成事業助成金は、長谷地区のイベント備品購入費 2 5 0 万円と銀の馬車道備品購入費 2 5 0 万円で、かみかわブランド開発支援事業補助金は新規事業で 1 0 団体への支援を予定しております。

C A T V 管理運営費、職員 5 名分の人件費等で、3 9 ページの 1 3 節 C A T V ハイビジョン化整備委託料ですが、画像がほかのチャンネルと比べ粗いため、ハイビジョン化するための委託料でございます。

4 1 ページ、税務総務費は、職員 7 名分の人件費等で、4 2 ページ、1 3 節委託料の徴収指導・相談業務委託料は、以前指導をいただいていた県職員の方が退職されましたが、来庁及び電話での指導を受けるものであります。

戸籍住民基本台帳費は職員 1 名分の人件費等で、4 3 ページ、選挙管理委員会費につきましても職員 1 名分の人件費等でございます。

町議会議員選挙費は、4 月 1 5 日告示で 2 0 日に執行されますが、その事務費でございます。

4 4 ページ、県議会議員選挙は、2 7 年度に執行されますが、2 6 年度中の準備に係る費用でございます。

4 6 ページ、4 7 ページには、各種統計調査の事務費を計上しております。

4 8 ページ、民生費、社会福祉総務費、職員 2 名分の人件費等で、4 9 ページ、1 3 節委託料、システム導入委託料は、臨時福祉給付金事業の電算システム委託料でございます。1 9 節、一番下の臨時福祉給付金給付事業補助金は、消費税引き上げに対応して市町村民税均等割が課税されない方に 1 万円を給付、高齢基礎年金受給者等は 5, 0 0 0 円が加算されます。

老人福祉費では、5 0 ページ、1 9 節、受信センター装置保守委託負担金は、緊急通報装置設置事業の姫路市消防への負担金でございます。

心身障害者福祉費の 5 1 ページ、1 3 節委託料の障害福祉計画策定委託料ですが、平

成 27 年度から 3 カ年のサービス目標数値の計画で、相談支援委託料は中播福社会への委託料でございます。

医療助成費で、53 ページ、2 行目のシステム改修委託料は兵庫県の制度改正による委託料で、国民年金事務費は職員 1 名分の人件費等でございます。

54 ページ、児童福祉総務費の 1 節、子ども・子育て会議委員報酬は、子ども・子育て支援法に基づく会議の委員報酬で、今年度は事業計画書を作成します。8 節報償費の相談員謝礼は、縁結び事業の相談員謝礼でございます。55 ページ、子育て世帯臨時特例給付金の給付事業補助金は、消費税対応の補助金で、平成 26 年 1 月の児童手当の対象となる児童が基本で、1 万円補助されます。

56 ページ、保健衛生総務費は、職員 8 名分の人件費等で、57 ページの 24 節、公立神崎総合病院事業会計出資金は、新公営企業会計処理の都合上、資本的収支に係る繰出金を出資金としました。補助金と合わせて繰出金は 3 億 6,000 万円でございます。

58 ページ、母子衛生費の 20 節、養育医療給付費ですが、未熟児の医療費で、県から移譲を受けたものでございます。

59 ページ、環境衛生費では、職員 6 名分の人件費等で、61 ページ、19 節、生ごみ減量化モデル地区補助金は、モデル地区を設定してコンポストを使って生ごみ減量化に取り組んでいただく事業でございます。

5 款 1 目の農業委員会費では、農業委員 22 名の報酬、職員 1 名分の人件費等ございまして、62 ページ、農業総務費は、職員 5 名分の人件費等でございます。14 節の水土里システムは、農地情報システムでございます。

63 ページ、農業振興費、13 節委託料のシカ捕獲専任班支援事業委託料は、猟期以外の期間に鹿を捕獲するもので、860 万円。カドミ対策の植物浄化技術導入・普及推進委託料 270 万 5,000 円でございます。64 ページ、19 節、中ほどの活動支援事業費負担金は、農地・水保全管理支払交付金にかわり農地維持支払いを、新設の補助金ございまして 1,238 万 5,000 円でございます。下から 3 つ目の神河町農林業後継者育成支援事業補助金は、大型特殊免許取得やチェーンソー取り扱い講習会への補助金で、その下のシカ肉加工流通支援事業補助金は、猟友会が加工施設へ搬送する経費の補助金でございます。

65 ページ、農地費の 19 節負担金補助及び交付金の町単独土地改良事業補助金は、集落から要望のあった 17 カ所への補助金で、5 目農業施設管理費の工事請負費は、神崎フードの屋根を広げるための工事でございます。

地籍調査費では、職員 11 名の人件費等で、測量等の委託料は 3,141 万円、調査は山林部調査を新田・作畑地区で継続実施、再調査は長谷地区の継続調査と、川上・栗・湊地区の現地調査を実施します。再調査の現地調査は平成 26 年度で終わります。

67 ページ、林業総務費では職員 1 名分の人件費等で、68 ページ、林業振興費の 15 節工事請負費の林道改良工事請負費は林道水谷線で、19 節、環境対策育林事業補助

金は2,151万4,000円、緊急防災林整備事業負担金1,785万円、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業負担金は1,305万円、経営計画書の提出の必要がない町単独森林事業補助金は604万円でございます。

69ページ、商工費で、職員3名分の人件費等で、19節の商業振興事業補助金は、ハートフル商品券の補助200万円と、商業活性化イベント支援補助で100万円でございます。

観光振興費で、職員3名分の人件費等で、71ページ、委託料の観光施設保全活用整備計画策定業務委託料650万円は、多くの観光施設が老朽化によって維持修繕費や備品の更新等費用がかさんでいるため、長期の管理費用を調査し、施設のあり方を支援するための計画書でございます。15節工事請負費でグリーンエコー笠形グラウンドゴルフ場整備工事請負費は、スポーツ振興くじtotoの補助を受けて整備する予定でございますが、補助が受けられない場合は取りやめとします。なお、補助対象外部分については、株式会社グリーンエコー笠形から寄附されます。

73ページ、大河内高原整備費の15節工事請負費で、砥峰中央駐車場の舗装工事を県が行いますが、アスファルト部分について町が行います。

土木総務費は、職員9名分の人件費等で、75ページ、道路橋梁維持費の道路橋梁補修工事請負費5,185万円は、各集落から要望のあった道路の補修21カ所等で、電源立地地域対策事業工事請負費は、これも要望のあった川上区の片角線の工事でございます。

道路橋梁新設改良費の橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料ですが、平成25年度までに15メートル以上の橋梁について行いましたが、今年度は2メートルから15メートル未満の199橋について行います。工事請負費は、神崎・市川線支線と作畑区の町道勝山線、岩屋区の町道種林線と、集落から要望のあった3カ所等でございます。

河川費の工事請負費は、集落から要望のあった2カ所の河川改修工事でございます。

住宅管理費、77ページ、一番上の19節負担金補助及び交付金は、若者世帯向け家賃補助で454万3,000円。

住宅建設費の工事請負費は、地域優良賃貸住宅整備工事請負費2億3,976万円で、新野に建設予定でございます。

消防費、常備消防費の負担金で消防車両更新負担金は、姫路市消防のはしご車とポンプ自動車購入負担金で、3,219万5,000円でございます。

79ページ、消防施設費、工事請負費では、福本分団の消防車庫等の建設工事、野村分団の車庫等修繕、防火水槽設置工事で、越知2基、宮野1基、備品購入費は猪篠分団のポンプ自動車と貝野分団の軽四積載車を購入します。

80ページ、教育費、2目事務局費では、教育長と職員5名分の人件費等で、82ページ、小学校管理費では、職員2名分の人件費等でございます。84ページの15節工事請負費の非構造物耐震工事請負費は、平成24年度繰り越しの寺前小学校と長谷小学

校体育館の天井の耐震補強工事ですが、資材や人夫不足から入札が再三不調となり、25年度にできなかったため、26年度に再度予算化しております。

85ページ、3目、寺前小学校大規模改造工事請負費は、建設30年を超えていますので、平成27年度と2カ年で実施します。

85ページ、中学校管理費は、職員1名分の人件費等で、87ページ、工事請負費につきましても、小学校体育館と同じく中学校体育館の天井の耐震補強工事でございます。

88ページ、幼稚園費は、職員13名分の人件費等でございまして、90ページ、工事請負費は、越知谷幼稚園の建設工事で、小学校体育館耐震補強工事と同じく入札が不調に終わり、再度予算化しております。

社会教育総務費は、職員2名分の人件費等で、92ページ、13節の文化財説明案内設置委託料700万円は、県のふるさとづくり推進事業の補助を受けて、播磨国風土記関連施設に設置します。

93ページ、公民館費は、職員3名分の人件費等でございます。

95ページ、社会教育施設運営費では、職員1名分の人件費等でございます。

99ページ、学校給食費は、職員4名分の人件費等でございまして、100ページ、15節の工事請負費はトイレ改修工事等でございます。

101ページ、公債費は、元金で長期債元金償還金は10億1,092万9,000円、利子は1億3,490万3,000円で、一時借入金利子は129万5,000円としております。

103ページから108ページまでは、給与費明細書を添付しております。

109ページは、債務負担行為の調書をつけております。下に現在継続中の過年度分を記載しております。

110ページは、地方債の現在高の調書で、合計額は、25年度末の予定が99億8,360万5,000円で、今年度借り入れる額は14億3,350万円、返済見込みが10億1,189万8,000円で、26年度末の予定は104億520万7,000円の予定でございます。まちづくり基金積み立て事業や、寺前小学校大規模改造、住宅建設等の事業があったことや、入札不調となった24年度繰り越し事業を今年度に再度予算化したため、平成26年度の起債額が多くなりました。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。御審議をよろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 以上で第26号議案の提案説明が終わりました。

なお、説明資料も添付していただいておりますので、また参考にしていただきたいと思います。

次に、第27号議案、平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第27号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

す。

本議案は、平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計予算でございます。

本会計につきましては、神崎郡3町と姫路市で児童に対する療育事業や福祉介護スタッフ研修、支援事業等を共同設置して運営しております。

予算の内容につきましては、歳入では、ケアステーションの負担金、一般会計繰入金、受託及び事業収入を予定し、歳出では、10名の給与費と経常経費、そして起債償還分としての一般会計繰出金が主なものであります。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,634万9,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課副課長から説明させますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課副課長。

○病院総務課副課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書で説明をさせていただきますので、4ページをお願いいたします。歳入では、第1款第1項1目負担金のケアステーション負担金は、市川町、福崎町、姫路市の負担分でございます。2,865万9,000円。

第2款第1項1目一般会計繰入金は、同様に神河町の負担分で1,021万6,000円でございます。2目の老人訪問看護事業特別会計繰入金の100万円は、訪問看護ステーションの事務所が同居しているための負担分でございます。

5ページでございます。第4款第1項1目障害児通園事業収入1,060万8,000円は、児童福祉法に基づく報酬分でございます。26年度に利用される児童を年間延べ2,083人と見込んでおります。2目障害児相談支援事業収入は、今年度から始まったものでございまして、97人のサービス利用計画の作成を予定しておりまして、217万6,000円を見込んでおります。

第2項1目受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受託分で、79万8,000円を見ております。

第3項1目利用者負担金は、障害児通園事業の利用者個人の1割負担分でございます。

6ページをお願いいたします。6ページの第4項雑入の1目雑入につきましては、研修参加費としての資料代の9万3,000円と、町有自動車損害保険受入金20万8,000円でございます。

歳出でございます。7ページでございます。業務費4,777万6,000円のうち、主なものは人件費で、介護療育事業スタッフの正職員4名、嘱託・非常勤職員3名、非常勤運転員3名の計10名が担当をいたしております。8節の報償費につきましては、公開講座など3回を予定しておりまして、その講師謝礼でございます。8ページをお願い

いたします。主なもののみでございますが、18節備品購入費につきましては、療育用のテーブル、椅子の購入を予定しております。

9ページの第3款第1項1目一般会計繰出金638万8,000円は、建設費の償還金分を一般会計に繰り出しをいたしております。

10ページ以降は、給与費明細書を添付させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第27号議案の提案説明が終わりました。

次に、第28号議案、平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第28号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

平成26年度の予算編成に当たりまして、まずは近年の動きから述べさせていただきます。

医療費のうち、保険者である町が負担する療養給付費は、平成19年8月から21年10月にかけて高騰し、同年11月から下降し始め、平成22、23年度では大きな変動もなく減ってきており、平準化しておりました。しかし、平成24年度に入ってから、月額6,500万円から7,000万の高どまりで推移し、平成24年度の被保険者1人当たり医療費は、県下41市町のうち高い順から6番目となっておりました。

平成25年度においては、健診受診率向上策として、未受診者へのはがきや電話による受診勧奨を強化しておりまして、平成24年度との比較では下降、平準化の傾向が見られるわけですが、平成22、23年度との比較では高い値にあります。健診の受診者は、未受診者より医療費が低いことはデータとして明確に実証されていることから、生活習慣病等の早期の発見と対策が有効であることを強く周知する必要があると考えており、具体的に健診の特定年齢に対する無料クーポン券の配布や、人間ドック事業の助成額の増額を予定しております。

さて、歳入では、歳出に伴います国県補助金や各種交付金を見積もり、一般会計からの法定内繰り入れを計上した上で、不足額について国保税に求める予算を積算しています。その中でも金額が大きく変動したのが、前期高齢者交付金であります。平成25年度決算見込みにおきまして、前期高齢者交付金の精算分等の不足額3,657万1,000円を財政調整基金で充当する予定です。逆に26年度予算では、前期高齢者交付金が25年度比較で9,967万3,000円増加することに伴いまして、国保税の予算額が逆に大きく減るなど、国保財政の不安定さの要因にもなっている状況であります。

一方、歳出では、医療費の動向をつかむことは難しいですが、基本的に過去4年間の医療費の推移を勘案し、積算をしております。また、後期高齢者支援金等では、支払い

基金から示されているシミュレーションに基づき計上しています。

以上のことを踏まえながら、歳入歳出合計12億8,129万9,000円、前年比5.1%減の平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計予算とするものであります。以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、住民生活課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

予算事項別明細書7ページをごらんください。収入の部ですが、構成比欄をごらんいただきますと、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金、以上6項目で95.5%を占めております。

8ページをごらんください。歳出の部では、構成比が保険給付費で68.4%と高く、後期高齢者支援金等、介護給付金、共同事業拠出金、以上の4項目で97%を占めるものでございます。

それでは、9ページ以降で主なものを説明させていただきます。収入の部。1款国民健康保険税は、原則的には歳入総額から国、県等の補助金等収入額を引いた額を賄うものでございます。1目、一般被保険者分が2億5,728万円、2目、退職分が3,237万4,000円で、合計2億8,965万4,000円を計上しております。昨年との比較で1億498万8,000円の減額となっております。内訳としましては、一般、退職の合計で、説明欄中の医療給付費は、税全体に占める割合が約64%、後期高齢支援分は約24%、介護分が12%となっております。

3款の国庫支出金、1項国庫負担金の合計が1億9,153万2,000円で、1目療養給付費等負担金は、一般被保険者に係る療養給付費療養費、高額療養費及び後期高齢者支援分、介護納付分に対し、保険者負担分の32%相当が交付されるもので、1億8,269万9,000円でございます。2目高額医療費共同事業負担金は、歳出の高額医療費共同事業拠出金の4分の1相当が交付されるもので、727万4,000円でございます。3目の特定健診等負担金は、40から75歳未満の方の特定健診・特定保健指導事業費の3分の1が交付されるもので、155万9,000円でございます。

10ページをお願いいたします。2項国庫補助金の1目財政調整交付金は、一般被保険者に係る療養給付費療養費、高額療養費及び後期高齢者支援分等の9%相当額が交付されるので、5,398万7,000円。

4款療養給付費交付金は、国庫負担金の対象外である退職者分に対しまして、退職者に係る歳出経費から保険税を控除した額が社保支払い基金から交付されるもので、1億388万9,000円を計上しております。

5 款の前期高齢者交付金は、65 歳以上 75 歳未満の方の保険加入率、医療費等により算出をされ、社保支払い基金から交付されるものでございまして、3 億 5,966 万 4,000 円を計上しており、前年度比で 9,967 万円の増となっております。これは、26 年度単年で見ますと 1 億円近い増額でございますけれども、26 年度に概算交付され、2 年後の 28 年度に精算することになります。医療費が高騰した 24 年度の確定額でも 3 億 2,000 万でございますので、24 年度概算交付額とは約 4,000 万の差額がございます。26 年度の医療費が幸いにも低くなった場合には、この差額がより大きくなることが想定をされるわけでございます。そのようなことから、26 年度におきましてそれを見越した決算が必要であるという認識を持っております。

6 款の県支出金の 1 項県負担金、1 目高額医療費共同事業負担金は、国庫支出金の 1 項 2 目と同じく、歳出の高額医療費共同事業負担金の 4 分の 1 相当が交付されるもので、727 万 4,000 円、2 目特定健診等負担金も、国庫支出金の 1 項 3 目と同じく、40 から 75 歳未満の方の特定健診・保健指導事業の 3 分の 1 が交付されるもので、155 万 9,000 円を計上しております。

2 項県補助金の 1 目財政調整交付金の説明欄の普通調整交付金の内容は、国庫支出金の財政調整交付金と同様で、対象経費の 6% 相当が交付されるもので、3,425 万 5,000 円でございます。特別調整交付金は、町ぐるみ健診やがん検診などの事業に対し交付されるもので、4,848 万 6,000 円でございます。2 目国民健康保険育成指導補助金は、算定方法が示されていないことから、25 年度の見込み額と同額の 133 万円を計上しております。

7 款の共同事業交付金の説明欄の高額医療費共同事業分は、80 万円以上の医療費に対する国保連からの交付金で、歳出の高額医療費共同事業拠出金の 2 分の 1 相当の 1,454 万 8,000 円、その下の段にございます保険財政共同安定化事業分は、30 万円から 80 万円未満の医療費に対するもので、歳出の同事業拠出金と同額の 1 億 1,735 万円を計上しております。

次に、11 ページをお願いいたします。11 款の 1 目第三者納付金は、被保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立てかえる場合の戻り分として科目設定、2 目返納金は、無資格者の不正利得返納分として科目設定、3 目雑入は、1 人当たり 1,000 円の特定健診実費徴収料 70 万、70 歳以上の負担の本来 2 割を 1 割に軽減している中の療養費、つまり現金支給の町負担分を指定公費負担金として 6 万円を計上しております。雑入 1,000 円を計上をしております。なお、健診の実費徴収額が今年の 100 万から 70 万へ減額している件でございますけれども、本年度から特定年齢の年齢者の無料化を実施するための関係でございます。

次に、14 ページをお願いいたします。2 款保険給付費、1 項療養諸費には、療養給付費と療養費があります。療養給付費は現物支給とも言われ、保険者である町が医療機関に医療費の保険者負担分 7 割などを支払いするものでございます。療養費は、現金給

付とも言われ、被保険者が全額を支払いし、後で保険者負担分を現金で支給するものでございます。この2つは国保事業制度の本体をなすもので、一般被保険者と退職被保険者に分けて運営することになっております。本年度予算におきましては、過去4年間、22年度から25年度の医療費の伸びに応じた額をそれぞれ積算し、記載の額を計上しております。

次に、16ページをお願いいたします。3款の後期高齢者支援金等は、厚生労働省の基準数値をもとに積算しており、1億5,439万3,000円と事務経費1万2,000円の合計1億5,440万5,000円でございます。

6款の介護納付金も、社保支払い基金と厚労省の基礎数値により6,637万9,000円を計上しております。

次に、17ページをお願いいたします。7款共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金は、国保連による高額医療費共同事業に対する拠出金で、80万円を超える医療費の一部が補填される再保険の掛金的な性格がございます。国保連から通知がありました2,909万6,000円を計上しております。2目保険財政共同安定化事業拠出金は、1目と同じですが、医療費が30万円以上80万円未満が対象となり、1億1,735万円を計上しております。7款の合計が1億4,644万6,000円となります。

以上等で歳出の合計が12億8,121万9,000円でございます。

19ページ以降には、給与費明細を添付しております。

なお、財政調整基金でございますけれども、国保の予算説明資料1ページに記載をしておりますけれども、25年度の今回の補正で3,657万1,000円の歳入に投入した結果、6,672万9,000円と26年度の予算、歳出の基金積立金23万8,000円を合計しますと6,685万2,000円となります。

詳細説明は以上でございます。

○議長（安部 重助君） 以上で第28号議案の提案説明が終わりました。

次に、第29号議案、平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第29号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

本事業は、医療保険料を年金から徴収する特別徴収と納付書により徴収する普通徴収で受け入れ、広域連合へ負担金として支出することが基本的な内容でございます。

主な内容は、歳入では、医療保険料1億2,778万8,000円、一般会計繰入金4,888万4,000円などを計上しております。歳出では、一般管理費790万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億6,877万5,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,6

77万7,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、住民生活課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

最初に、保険料についてでございますけれども、均等割額と所得割率から構成され、2年ごとに見直しをされます。26年度は改正のある年度でございます。保険料の改正につきましては、本年2月27日開催の広域連合議会で原案可決をされております。改正額は、均等割額が24年、25年度分の年間の4万6,003円から、26年、27年度分は3.5%アップしまして、年間のアップ額が1,600円の年間額4万7,603円となります。所得割率が同じく9.14%から0.56%アップの9.70%となります。

ここで、広域連合のほうから参っております資料で、県下の医療費等の推移を数字で、パーセントでお知らせをしたいと思っております。数字は県全体の数字でございます。21年度から25年度の5年間の動きでございます。医療給付費につきましては、21年度約4,800億が、25年度では6,011億ということで、23%のアップを見ております。被保険者数につきましては、21年度58万から25年度が66万人、13%のアップを見ております。1人当たり医療給付費につきましては、21年度84万から25年度が91万、9%のアップとなっております。

今回この改正で具体的にどれほどの負担増になるかについて申し上げたいと思っております。均等割、所得割ごとに所得等に応じた軽減措置がございますので、前提条件をつけた例で申し上げたいと思っております。2人暮らし世帯で、御主人が厚生年金年間約200万を給付をされておまして、均等割で2割軽減措置、所得割で5割軽減のケースで、税額が年間2,600円の増となります。また、この御主人の奥さんが基礎年金年間約80万円受給者で、軽減措置が均等割2割軽減、所得割がかかりませんので、税額で年間約1,300円の増となります。このモデル世帯でいいますと、年間約3,900円の増額となります。

それでは、予算事項別明細書6ページから御説明をさせていただきます。収入の部。後期高齢者医療保険料は、広域連合により提示された賦課総額見込み額から軽減分を差し引いた額に特別徴収及び普通徴収それぞれに収納率と割合を掛けております。収納率は、特別徴収が100%、普通徴収が24年度実績の97.58%、割合は、特別徴収が約80%、普通徴収約20%でございます。普通徴収の過年度分は、25年度滞納見込み額に収納率を掛けております。保険料の合計が1億2,778万8,000円でご

ざいます。

2 款使用料及び手数料は科目設定でございます。

3 款繰入金は、一般会計からの繰入金で、事務費繰り入れは人件費と事務費で789万9,000円、保険財政繰入金は広域連合から提示の4,098万5,000円でございます。

4 款諸収入の1 項延滞金、2 項雑入は、科目設定でございます。

同じく3 項の1 目保険料還付金は、25 年度実績から10 万円、2 目還付加算金は科目設定でございます。

5 款繰越金は、前年度繰越金を科目設定をしております。

歳出の部。7 ページをごらんください。1 款総務費の1 目一般管理費では、職員1 名の人件費と事務経費で789万9,000円。

2 款、広域連合納付金は、広域連合からの提示額でありまして、内容は、説明欄の保険料等負担金1 億2,744万7,000円、保険基盤安定制度負担金4,098万5,000円、過年度分保険料等負担金34万3,000円で、合計が1 億6,877万5,000円でございます。

3 款諸支出金の保険料還付金は、25 年度実績から10 万、還付加算金は科目設定をしております。

歳出の合計が1 億7,677万7,000円でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で第29号議案の提案説明が終わりました。

ここで、住民生活課長にお願いしておきますけれども、先ほど説明されました基礎資料ですか、になる資料説明がございました。その資料をこの定例会の期間中に配付お願いします。

ここで暫時休憩を行います。再開を10時20分といたします。

午前10時03分休憩

午前10時20分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き会議を再開いたします。

先ほど第29号議案についての資料提供ということでございますけれども、早速住民生活課長のほうから配付していただいておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それと、日程に入る前に、先ほどの財政特命参事の一般会計につきましての説明の中で、若干訂正があるということでございますので、ここで許可いたします。

特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田です。一般会計予算で読み間違いをしておりましたので、訂正します。

20ページ、臨時特別対策事業補助金を180万円と申しましたが、18万円の誤りでございます。

61ページ……（発言する者あり）

まず、20ページの15款2項の2目1節でございます。その中の下から3つ目、臨時特別対策事業補助金、これを180万と申しましたが、18万の誤りでございます。いずれも予算書が合っております。

次に、61ページをお願いします。農業委員会費で、農業委員22名と申しましたが、21名の誤りでございます。

69ページ、商工振興費の一番上、職員2名分と申しましたが、3名分の誤りでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 以上、訂正がございましたので、御了承願います。

次に、第30号議案、平成26年度神河町介護保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第30号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、介護保険料2億849万8,000円、国庫支出金2億9,722万円、支払基金交付金3億2,929万7,000円、県支出金1億6,652万3,000円、繰入金2億2,999万3,000円などを計上しております。歳出では、事務費に係る総務費は8,449万7,000円、介護サービス等に係る保険給付費は11億2,904万1,000円、地域支援事業費は3,964万9,000円などを計上しております。これらにより、歳入歳出予算の総額は12億5,430万2,000円、対前年度比9.1%の増とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。第30号議案の詳細について御説明申し上げます。

まず、介護保険制度は、介護を社会全体で支え合う制度でございます。その中の介護サービス給付費の内訳につきましては、介護保険料で50%、公費で50%となっております。その公費50%の負担割合としまして、国が25%、県が12.5%、町が12.5%でございます。

次に、介護保険料につきましては、平成24年度から第5期介護保険事業計画に基づ

き、本年度が最終年度になるわけではございますが、基準保険料額は月額で4,560円となっております。

以下、事項別明細書で説明させていただきますので、9ページをごらんいただきたいと思っております。歳入でございます。1款介護保険料2億849万8,000円、対前年度比102.6%、現年度分で特別徴収が3,633名の94.4%、普通徴収が216名分の5.6%となっております。

2款分担金及び負担金1,615万7,000円、郡介護認定審査会共同設置負担金でございます、市川町、福崎町の負担金でございます。

4款1項国庫負担金2億558万1,000円は、介護サービス給付費の居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額7億2,447万9,000円に対する20%と、施設サービス費用額4億456万2,000円に対する15%分と過年度分を計上しております。

2項1目調整交付金は、介護給付額の5%で計算されますが、高齢化率、被保険者の所得水準等の変動いたしております。本町におきましては、高齢化率が高いため6.8%で計算し、過年分と合わせまして7,677万5,000円を計上いたしております。2目地域支援事業交付金、介護予防事業分は、介護予防事業費の646万2,000円に対する補助金で、補助率25%と過年度分を合わせて161万6,000円を計上しております。3目地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業分につきましては、事業費の2,205万5,000円に対する補助金で、補助率39.5%と過年度分を合わせ871万2,000円を計上いたしております。10ページをお願いいたします。4目事業費補助金453万6,000円は、法改正システム改修費の補助金でございます、補助率50%で計上いたしております。

5款1目介護給付費交付金3億2,742万2,000円は、介護給付費と審査支払手数料の合計額11億2,904万1,000円の29%を計上いたしております。2目地域支援事業交付金187万5,000円は、介護予防事業費の646万2,000円の29%を計上いたしております。

6款1項県負担金1億6,135万9,000円は、居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額7億2,447万9,000円に対する12.5%と、施設サービス費用額4億456万2,000円に対する17.5%分と過年度分を計上いたしております。

2項1目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は、介護予防事業費の646万2,000円に対する補助金で、補助率12.5%と過年度分を合わせ80万8,000円を計上いたしております。2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）は、事業費の2,205万5,000円に対する補助金で、補助率19.75%と過年度分を合わせ、435万6,000円を計上いたしております。

7款財産収入5万9,000円は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

11ページをお願いいたします。8款1項1目介護給付費繰入金1億4,113万円

は、介護給付費と審査支払手数料の合計額11億2,904万1,000円の12.5%を計上しております。2目一般会計繰入金は、資格管理等に係る職員の給与費等繰入金4,089万2,000円、郡認定審査会に係る神河町負担分732万1,000円、その他事務費に係る繰入金1,553万1,000円、介護予防事業費に係る町負担率12.5%相当額80万8,000円、包括的支援事業に対する町負担率19.75%の額及び町繰入金974万7,000円の合計7,429万9,000円を計上いたしております。

2項基金繰入金1,456万4,000円は、介護保険料等で補えない額として計上をいたしております。

9款繰越金は、前年度からの繰り越し予定額を計上させていただいております。

10款1項延滞金、加算及び過料は、科目設定をしております。

2項1目雑入の返納金は科目設定で、ケアプラン作成料573万5,000円は、包括支援センターが直接作成したもの及び訪問調査受託事業収入4,000円等を計上しております。

13ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費2,671万円は、資格業務等に携わる職員2名分の人件費並びに法改正システム改修に係る経費等を計上しております。2目サービス業務管理費2,558万4,000円は、介護保険サービス及び認定調査業務に携わる職員2名及び嘱託職員2名の人件費が主たるものでございます。

14ページをお願いいたします。2項1目賦課徴収費31万9,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費を計上しております。

3項1目介護認定審査会費2,401万8,000円は、神崎郡共同で行っています介護認定調査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償と、審査会業務に携わる嘱託職員2名の人件費及びコンピューター保守費用等を計上しております。

15ページをお願いいたします。4項1目認定調査等費452万7,000円は、被保険者の認定調査に係る経費で、主治医の意見書料が主なものでございます。

5項1目運営協議会費323万4,000円は、平成27年度から始まります第6期介護保険事業計画策定に係る経費及び運営協議会に係る経費を計上しております。

15ページから16ページをお願いいたします。2款1項1目介護サービス給付費等諸費11億2,814万1,000円、前年度当初比で7.99%の伸びで、居宅介護サービス給付費等で7億2,447万9,000円、施設介護サービス給付費等で4億456万2,000円を計上いたしております。

2項1目審査支払手数料90万円は、介護給付費の審査支払手数料でございます。

17ページをお願いいたします。3款1項1目介護予防事業費1,067万3,000円は、介護予防事業で、要介護状態になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業でございます。

まして、今年度は新たに福本区をモデル区として、介護予防、高齢者に限らず、若い世代、年齢関係なく必要であることを講話と実技により意識づけるということで、事業に取り組みをいたします。また、これまで取り組んでいますこつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室も継続実施をします。そういった経費及び保健師1名の人件費を計上いたしております。

2項1目介護予防ケアマネジメント事業費2,666万2,000円は、地域包括支援センターの運営、福祉相談など、介護予防のケアプラン作成に係る事業費でございます。保健師2名、社会福祉士1名の人件費、介護予防サービス計画作成委託料などを計上いたしております。

18ページをお願いいたします。2目認知症高齢者見守り事業費177万1,000円は、タッチパネル健診後に、軽度認知障害のある方に対し、フォローも含め、予防教室、今現在ほがらか教室と呼んでおりますが、そういった開催、認知症講演会の開催等の経費を計上いたしております。3目権利擁護事業費54万3,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産、権利を保護し、支援する制度でございます。申し立てを行える親族がおられない場合、首長が行うこととなります。その費用を計上しております。

4款財政安定化基金拠出金は、科目設定をしております。

19ページをお願いいたします。5款諸支出金は、介護保険料の還付金、国県負担金等償還金及び一般会計への繰り出しを計上しております。

6款基金費5万9,000円は、介護給付費準備基金、現在高6,125万6,313円の預金利子を計上いたしております。

7款は、予備費でございます。

20ページ以降に給与費明細書を添付させていただいております。あわせまして予算説明資料のほうにも内容等について添付をさせていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で第30号議案の提案説明が終わりました。

次に、第31号議案、平成26年度神河町土地開発事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第31号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳入では、土地売払収入で6,436万1,000円、雑収入で450万円、繰越金で938万8,000円を見込んでおります。また、歳出では、貝野宅地造成事業費で4,209万3,000円、寺前住宅造成事業費で1,000円の科目設定、カクレ畑多自然居住推進事業費で2,773万2,000円、予備費

に842万3,000円をそれぞれ計上しております。これらにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,824万9,000円の予算とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、地域振興課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課の野村でございます。それでは、平成26年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出予算について御説明申し上げます。

4ページをごらんください。まず、歳入でございますが、1款財産収入、1項財産売払収入、1目土地売払収入を6,436万1,000円としております。内訳としまして、貝野住宅、しんこうタウン第3期の売払収入として5区画分、約1,043平方メートルの販売を予定しております、3,859万1,000円を計上いたしております。また、秋桜たうんの定期借地権を買い取られる場合等のために1,000円の科目設定をしております。カクレ畑ログハウス村につきましては、売払収入を2,576万9,000円予定しております、内訳としましては、15区画の分譲地の売払収入2,541万円と、クラインガルテンカクレ畑の賃貸分の土地代の分割払いが35万9,000円であります。

次に、2款諸収入1項雑入、1目雑入で、カクレ畑入居者負担金として、15区画の分譲地分の水道施設整備負担金として450万円を計上しております。

次に、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金であります。前年度繰越金として938万8,000円を計上しております。内訳は、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が53万9,000円、貝野住宅造成事業費の前年度繰越金が884万9,000円であります。

以上、歳入合計が7,824万9,000円となっております。

次に、歳出であります。1款土木費、1項住宅費、1目貝野宅地造成事業費でございます。職員の時間外手当15万円、旅費4万円、需用費52万4,000円で、印刷製本費として販売用チラシの作成費用を計上しております。役務費としまして91万9,000円で、旧神崎郡内と朝来市の一部へ7万7,855部の新聞折り込みを予定しております25万3,000円と、新聞等への広告料61万6,000円を計上しております。委託料の153万9,000円は、町有地の草刈り等の管理委託料と、県宅建協会と全日本不動産協会への分譲地販売5区画分の3%の土地あっせん委託料でございます。通行料等の使用料及び賃借料で3万円、備品購入の30万円はごみステーション1基の購入を予定しております。繰出金としましては、分譲地5区画分の土地売払収入の全額を一般会計へ繰り出しする予定でありまして、土地売払収入と同額の3,859万1,000円を計上しております。2目寺前宅地造成事業費は、定期借地権の契約用地

を購入された場合の一般会計繰出金として1,000円科目設定をしております。3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、分譲業務の委託料としまして2,311万1,000円、補償、補填及び賠償金で462万1,000円を、大川原区と大川原1組への土地代金として計上しております。

予備費は、842万3,000円で、カクレ畑多自然居住推進事業の分譲地売払収入及び賃借料の町配分額253万7,000円と、貝野住宅造成事業の前年度繰越金で534万7,000円、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が53万5,000円でございます。

以上で土地開発事業特別会計の御説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で第31号議案の提案説明が終わりました。

次に、第32号議案、平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第32号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算でございます。

本会計は、かんざき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございます。神崎郡、姫路市香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、在宅の寝たきり高齢者等に対し、安心して家庭療養が維持できるようサービスを行うことを目的とする会計でございます。

事業収入を見込み、歳出の主なものは、人件費14名分と訪問看護委託料等を計上いたしております。これらにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億330万5,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、病院総務課副課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課副課長。

○病院総務課副課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、第32号議案の詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書で説明をさせていただきますので、4ページをお願いいたします。4ページで、歳入としまして、第1款第1項1目の事業収入の医療保険収入では、年間延べ1,920回を見込み1,810万3,000円、介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で年間延べ5,800回を見込みまして6,257万6,000円と、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入として900万円を見込んでおります。

続きまして、5ページでございますが、5ページの第5款第1項1目受託事業収入は、

介護予防受託収入としまして、介護予防のケアプラン作成受託で33万6,000円などでございます。

第2項1目雑入は、町有自動車損害保険受入金20万円などでございます。

6ページをお願いいたします。6ページは歳出でございますが、スタッフは、正職員9名、嘱託職員5名の14名と委託看護師2名の16名が担当をしております。業務費としまして9,892万2,000円でございますが、主なものは人件費となっております。6ページ、7ページのうち、大きなものは、13節の委託料の訪問看護委託料でございます。ここでは香寺町を委託看護師に委託して事業を行っているものでございます。また、18節の備品購入費では、訪問看護用車両購入費で、軽自動車1台を購入する予定でございます。

8ページをお願いいたします。8ページの第4款第1項1目介護療育支援事業特別会計繰出金の100万円は、ケアステーションかんだきの建物を訪問看護ステーションが使っていることにより負担分でございます。

10ページ以降は、給与費明細書を添付させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第32号議案の提案説明が終わりました。

次に、第33号議案、平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第33号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。

主な内容は、歳入では建設残土等処分の使用料で972万円、これは搬入予定量を6,000トンと見込み、計上しております。歳出では、管理業務等に係る委託料464万9,000円、基金積立金223万4,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ973万8,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。それでは、詳細につきまして説明をさせていただきます。

予算事項別明細書4ページをごらんください。歳入の部。1款使用料及び手数料は、搬入見込み量6,000トンにトン当たり単価1,620円を乗じた972万円。

2 款財産収入は、財政調整基金の利子見込み額の 1 万 5, 0 0 0 円。

3 款から 5 款は、記載の内容の科目設定をしております。

歳出の部。5 ページをお願いいたします。1 款産業廃棄物処理事業は、必要事務経費等の計上をしております。役務費では、説明欄の最下段にトラックスケール法定検査手数料 8 万円を計上しております。これは、2 年に 1 度実施する計量器法定検査料でございます。委託料の説明欄の水質検査委託料は、地下水や排水の水質検査分で 5 9 万 9, 0 0 0 円、管理業務委託料は、搬入土砂等の量と内容をチェックすることを主にするもので、1 1 1 万 6, 0 0 0 円でございます。管理委託料は、搬入予定 6, 0 0 0 トンの押し土作業及びこれに係る回送費 6 回分を見込むもので、1 8 3 万 2, 0 0 0 円でございます。植栽委託料は、保安林復旧計画に従い植栽をいたしましたクリ、コナラの生育管理としまして、施肥と一部根回りの土の入れかえを予定をしております。積立金は、積立金を省く収支の差額 2 2 3 万 4, 0 0 0 円、公課費は 2 5 年度分の消費税分 5 0 万でございます。

予備費は、不測の事態に備え、1 3 0 万円を計上をしております。

次に、財政調整基金でございますけれども、2 5 年度末見込みで 5, 5 4 7 万 2, 0 0 0 円でございますして、2 6 年度予算の歳出、基金積立金の 2 2 3 万 4, 0 0 0 円を加えますと 5, 7 7 0 万 6, 0 0 0 円となります。

以上が詳細説明とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で第 3 3 号議案の提案説明が終わりました。

次に、第 3 4 号議案、平成 2 6 年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 3 4 号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成 2 6 年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、各集落への助成金 4 1 1 万 3, 0 0 0 円、寺前漁協への補助金として繰出金 2 0 0 万円、積立金 2, 4 3 4 万 1, 0 0 0 円でございます。この積立金の内訳は、運用収入の 4 3 4 万円、一般会計からの繰入金 2, 0 0 0 万円、そして寺前財産区からの繰入金 1, 0 0 0 円でございます。そして、それらの事務費として 4 1 万 7, 0 0 0 円でございます。その財源は、振興基金からの繰入金 6 5 3 万円、寺前財産区からの繰入金 1, 0 0 0 円、一般会計からの繰入金 2, 0 0 0 万円と財産運用収入 4 3 4 万円でございます。これらにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 0 8 7 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第 3 4 号議案の提案説明が終わりました。

次に、第 3 5 号議案、平成 2 6 年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について、

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第35号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、長谷漁協への補助金として繰出金300万円、運用収入の積立金43万9,000円、長谷ふれあいマーケット運営費補助金1,000円と、その事務費として31万7,000円でございます。その財源としましては、振興基金からの繰入金331万8,000円と財産運用収入43万9,000円でございます。これらにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ375万7,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第35号議案の提案説明が終わりました。

次に、第36号議案、平成26年度神河町水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第36号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、浄水場等設備の日常運転管理や委託点検を行い、適正な維持管理に努め、清浄かつ安全で安心な水道水の供給を行っております。

財務状況につきましては、平成25年度末の累積欠損金を1億326万7,000円を見込んでおりますが、減価償却費を原資とした内部留保資金を運用いたしまして、資金不足とならないよう留意しながら事業運営に当たってまいりたいと考えております。

平成26年度事業につきましては、給水戸数4,977戸、年間総給水量112万1,036立方メートルを予定しております。建設改良事業では、下田浄水場UF膜のモジュール更新工事、町道片角線水道管布設替工事を予定しています。

第3条予算の収益的収入支出は、同額の4億1,915万6,000円を計上しております。

第4条予算の資本的収入は75万円を計上し、支出では1億5,990万5,000円を予定、不足する額1億5,915万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。一般会計からの補助金は、6,700万円を予定しております。

以上が提案理由及び内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂本 康弘君） 上下水道課の坂本です。よろしく願いいたします。

第36号議案、平成26年度水道事業会計予算の主なものにつきまして、詳細説明をさせていただきます。

それでは、19ページをお願いいたします。予算実施計画説明書で、収益的収入でございます。1款水道事業収益は4億1,915万6,000円で、1項1目給水収益は、加入件数4,977件で、水道使用料は2億6,658万4,000円を予定しております。2目受託工事収益は350万円で、給水工事収益50万円、修繕工事収益300万円で、配水・給水修繕工事と消火栓の新設、移設等を計上しております。3目その他営業収益は104万5,000円で、消火栓使用料45万7,000円、新規加入金5件分42万円等を計上しております。

2項2目他会計補助金は、一般会計からの補助金6,700万円。3目、これは、新会計制度によります長期前受金戻入は、補助金、負担金、受贈財産の減価償却分を収益化し、7,738万8,000円を計上しております。20ページの4目雑収益に、共済金、保険金352万1,000円等を見込んでおります。

21ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款水道事業費用は、4億1,915万6,000円で、収入と同額でございます。

1項1目原水及び浄水費は3,471万6,000円で、町内12カ所の浄水場に係る維持管理費用でございます。2目配水及び給水費は、2,469万1,000円を見込んでおまして、配水池、減圧槽、配水管、給水管等に係る維持管理費用でございます。前年度比較で増額となっている主なものは、5節委託料の水道基本計画策定委託と、配水池の清掃を計上しております。22ページ、7節の修繕費に越知区の深ダワ護岸工事関連で水道管の修理工事を計上しております。3目受託工事費は350万円で、1節受託給水工事50万円、2節受託修繕工事は配水・給水管受託修繕190万円と消火栓の移設工事110万円を見込んでおります。4目総係費は、6,188万7,000円を計上しておまして、職員5名分の人件費4,540万8,000円と、その他事務管理費としまして1,647万9,000円でございます。前年比較で減額となっている主なものは、人件費と委託料でございます。なお、3節の賞与引当金繰入額、6節の法定福利費引当金繰入額、23ページの22節貸倒引当金繰入額は、新会計制度に伴う計上でございます。続きまして、5目減価償却費は2億1,402万円で、建物、構築物、機械及び装置等の減価償却に充当するものでございまして、新会計制度のフル償却によりまして前年度よりも増額となっております。

24ページをお願いいたします。2項営業外費用は5,888万5,000円で、1目の企業債支払利息4,528万5,000円、2目消費税に1,350万円を見込んでおります。

3項特別損失は778万1,000円で、2目過年度損益修正損に10万円、3目その他特別損失として、事故・損害賠償金等200万円としております。新会計制度によります過年度貸倒引当金269万3,000円、過年度賞与引当金298万7,000円等を見込んでおります。

4項予備費として1,361万6,000円を計上しております。

25ページをお願いいたします。資本的収入でございますが、1款1項1目負担金は75万円で、新規加入の給水工事負担金としております。

26ページをお願いいたします。資本的支出でございますが、1款1項1目施設費は1,520万円で、工事請負費として新規加入の給水工事、それと下田浄水場ろ過膜モジュール更新工事等3件を計上しております。2目の固定資産購入費54万6,000円は、工事用作業工具の購入を予定しております。

2項企業債償還金は1億4,415万9,000円を計上しております。

そのほか、8ページから18ページまでは、新規会計制度によりますキャッシュフロー計算書、それから給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で平成26年度水道事業会計予算の詳細説明を終わります。御審議につきましてよろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第36号議案の提案説明が終わりました。

次に、第37号議案、平成26年度神河町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第37号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は97.5%と高い数字となっており、住民の皆様に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っています。

財務状況につきましては、平成25年度末の累積欠損金は14億6,063万5,000円の見込みとなり、大変高額となっておりますが、減価償却費を原資とした内部留保資金を運用しまして、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行っております。

平成26年度事業につきましては、水洗便所設置戸数3,833戸、年間処理水量136万立方メートルを見込んでおります。

第3条予算の収益的収入支出は、同額の7億8,763万8,000円を予定しております。

第4条予算の資本的収入は1億3,035万円、支出は4億711万7,000円を予定しております。収入が支出に対して不足する額2億7,676万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

資本費平準化債は1億2,960万円、一般会計からの補助金は4億円を予定しております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、上下水道課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂本 康弘君） 上下水道課、坂本でございます。

では、37号議案、平成26年度下水道事業会計予算の主なものにつきまして、詳細説明をさせていただきます。

それでは、18ページをお願いいたします。予算実施計画説明書で、収益的収入でございます。1款下水道事業収益は7億8,763万8,000円で、1項1目下水道使用料は、総件数4,080件で2億682万4,000円。2目他会計負担金としまして2億5,739万2,000円。その他営業収益としまして176万1,000円、新規加入金5件分を見込んでおります。

2項2目他会計補助金は、一般会計補助金として1億4,260万8,000円。3目、これは、新会計制度によります長期前受金戻入が1億7,598万5,000円でございます。4目、これ3となっております。訂正をお願いいたします。雑入収益では、共済金・保険金300万円を見込んでおります。

続きまして、19ページの収益的支出をお願いします。1款下水道事業費用は7億8,763万8,000円で、収益と同額でございます。

1項1目管渠費は1,420万7,000円で、下水道管及び68カ所のマンホールポンプの維持管理費用で、1節賃金から、20ページの10節雑費までを計上しております。続きまして、同じく20ページと21ページをお願いいたします。2目処理場費は1億3,367万6,000円で、12カ所の処理場の維持管理に当たる費用でございます。1節賃金から12節の雑費までを計上しております。この中で動力費、修繕費、委託料に前年に比べ増額がございます。続きまして、22、23ページをお願いいたします。3目総係費は4,438万1,000円を計上しておりまして、職員4名分の人件費3,601万円と、事務管理費837万1,000円でございます。給与で手当の1名分が増額となっております。新会計制度によります3節賞与引当金繰入額206万2,000円、5節の法定福利費引当金繰入額39万円、20節の貸倒引当金繰入額53万3,000円を計上しております。4目減価償却費は4億2,769万1,000円で、建物、構築物、機械及び装置等の減価償却に充当するものでございまして、新改正制度のフル償却により前年度よりも増額となっております。

2項1目企業債支払利息等で1億4,270万9,000円、2目消費税を812万5,000円見込んでおります。

3項特別損失は755万2,000円で、24ページをお願いいたします。3目その他特別損失は、事故・損害補償金200万円と、これも新会計制度によります過年度貸倒引当金284万6,000円と過年度賞与引当金240万2,000円を計上いたしております。

4項予備費としまして919万6,000円を計上しております。

25ページをお願いいたします。資本的収入でございますが、1款資本的収入は1億3,035万円で、1項1目企業債で、資本平準化債の1億2,960万円を借り入れ、計上しております。

3項1目負担金は75万円で、生活排水施設への新規つなぎ込み工事負担金を計上しております。

26ページ、資本的支出でございます。1款資本的支出は4億711万7,000円で、1項1目建設改良費の施設費として、新規加入下水道管つなぎ込み工事費に100万円、2目固定資産購入費に140万円、車両運搬具を計上しております。

2項企業債償還金は4億471万7,000円を計上しております。

そのほか、8ページから17ページは新会計制度によりますキャッシュフロー計算書と給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で26年度下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。御審議につきまして、よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第37号議案の提案説明が終わりました。

次に、第38号議案、平成26年度公立神崎総合病院事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第38号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成26年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

近年、地域住民の医療ニーズの高度化、多様化など、病院を取り巻く環境が大きく変化する中で、公立病院として地域医療の確保のために重要な役割を果たしていますが、取り巻く環境は、医療制度改革に加え、診療報酬の改定や深刻な医師不足等により、極めて厳しい状況にあります。

まず、医師確保につきましては、大阪医科大学から内科医、神経科医を派遣していただいておりますが、医師臨床研修制度等による大学からの派遣は依然厳しい状況にあり、医師を初めとするマンパワー不足により、地域住民の皆様に満足いただける休日夜間の診療体制がとれない状況であることから、内科医師等の確保が急務となっております。大阪医科大学、神戸大学には、引き続き医師の派遣を積極的にお願いしてまいります。

そのような中で、当病院では、従前からの病院の体質強化を図り、いかなる環境下に置かれても存続できるよう中期経営計画を立案し、実践しております。一昨年にスター

トした第6次中期経営計画の3年目の今年度は、DPC、診断群分類包括評価係数の増加対策や、診療報酬の施設基準取得などによる増収対策に努めるとともに、部署ごとの業務量と人員数、収入と費用の分析等による目標設定を置いて、経営の健全化、安定化を目指していきます。

そこで、平成26年度予算では、病床数155床、年間患者数は、入院で4万3,617人、外来では年間12万8,319人を予定いたしております。

第3条予算では、収益的収入及び支出の総額を33億9,770万4,000円と定め、第4条予算では、資本的支出3億3,275万2,000円を予定し、資本的収入は1億2,500万円で、この不足する額2億775万2,000円は、損益勘定留保資金で補填することといたしております。

公立神崎総合病院は、「ハートのふれあう地域医療をめざして」をテーマとして、新たな挑戦の基礎となる重要な年であることを十分に認識しながら、職員一丸となって頑張っております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課副課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課副課長。

○病院総務課副課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

実施計画説明書で説明をさせていただきますので、27ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入でございます。1款病院事業収益の1項医業収益で30億7,139万7,000円、うち入院収益で17億2,609万9,000円、外来収益で11億1,023万円、大畑診療所収益で110万1,000円でございます。その他医業収益は2億3,396万7,000円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種等保健事業の公衆衛生活動収益でございます。

28ページをお願いいたします。2項医業外収益で3億2,630万7,000円、うち1目の負担金交付金3億1,000万円につきましては、一般会計からの繰り入れでございます。2目補助金は、産科医等育成・確保支援事業などの県補助金でございます。患者外給食収益が186万円、長期前受金戻入につきましては、水道会計、下水道会計も同様でございます。地方公営企業改正制度の改正に伴ってできた科目でございます。その他医業外収益1,168万5,000円でございます。

次に、29ページでございます。29ページは支出でございます。病院事業費用全体で33億9,770万4,000円で、1項医業費用32億800万9,000円で、うち1目の給与費は22億2,773万2,000円で、医業費用の約69%を占めており、医師給から33ページの法定福利費までを計上いたしております。飛びますが、

33ページをお願いいたします。33ページの材料費4億653万3,000円につきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。34ページでございます。34ページの経費につきましては3億8,174万5,000円で、報償費から雑費まででございます。中では、35ページの14節委託料が大きく、1億4,732万4,000円で、各種業務を委託しているところでございます。続きまして、37ページでございますが、交際費300万円、減価償却費1億6,442万円で、これらにつきましては、本館等の建物、構築物、医療器械備品の減価償却費でございます。38ページでございます。資産減耗費は500万円を予定し、研究研修費の1,613万1,000円は、講師謝金、図書費、研修旅費、研究雑費でございます。大畑診療所費用は344万8,000円で、医師給から需用費までを計上いたしております。

2項の医業外費用は6,805万円、うち1目支払利息及び企業債取扱諸費の企業債取扱利息は3,991万8,000円、一時借入金利息500万円を予定をいたしております。2目長期前払金償却435万2,000円は、25年度までは繰延勘定償却と言っておりましたもので、控除対象外の消費税で、このたびの会計制度の変更に伴って科目名が変わったものでございます。3目患者外給食材料費78万円、4目消費税1,000万円でございます。5目雑支出は、大阪医科大学50周年記念事業への寄附100万円と、兵庫県が大阪医科大学へ寄附講座を行っており、その協力金として600万円を予定をいたしております。

3項特別損失では、新しく賞与引当金制度ができたために、旧制度では引き当てをしておりませんので、繰入額を特別損失といたしております。過年度貸倒引当金につきましても同様に会計制度の変更によるものでございます。

次に、40ページでございます。40ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、企業債7,500万円は、医療機器購入分でございます。

出資金は、他会計負担金5,000万円で、一般会計からの出資金で、昨年度は他会計負担金で受け入れをしておりましたが、今年度から他会計出資金として受け入れるものでございます。

41ページの資本的支出では、医療器械、備品購入費で7,500万円でございます。医療器械の内訳は、予算説明資料のほうに添付をさせていただいておりますが、25件を予定しております。

企業債償還金2億5,235万2,000円は、企業債償還元金分でございます。

投資の540万円につきましては、医師修学資金貸付金で月額20万円の1名分と、看護師修学資金貸付金で月額5万円の5人分を予定しております。

続きまして、42ページ、43ページにつきましては、会計制度の変更に伴いまして注記事項が追加されたものでございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第38号議案の提案説明が終わりました。

以上で平成26年度各会計予算の提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承願います。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、あす3月6日午前9時再開といたします。

本日はこれで散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午前11時29分散会
